

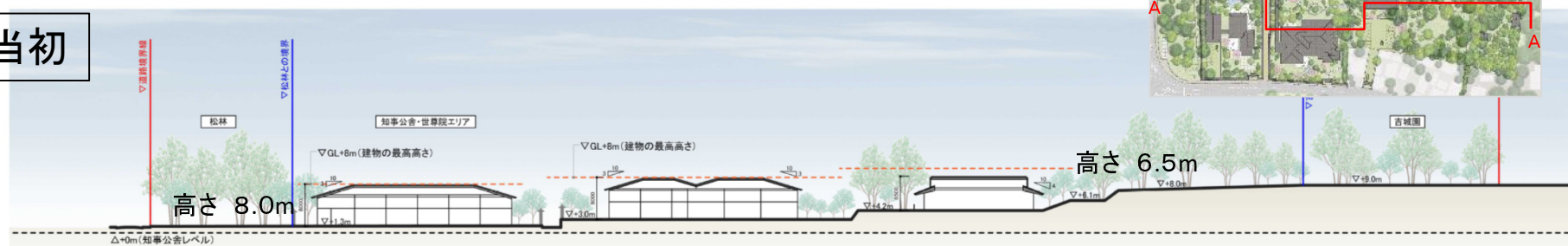
4. 計画変更内容

2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

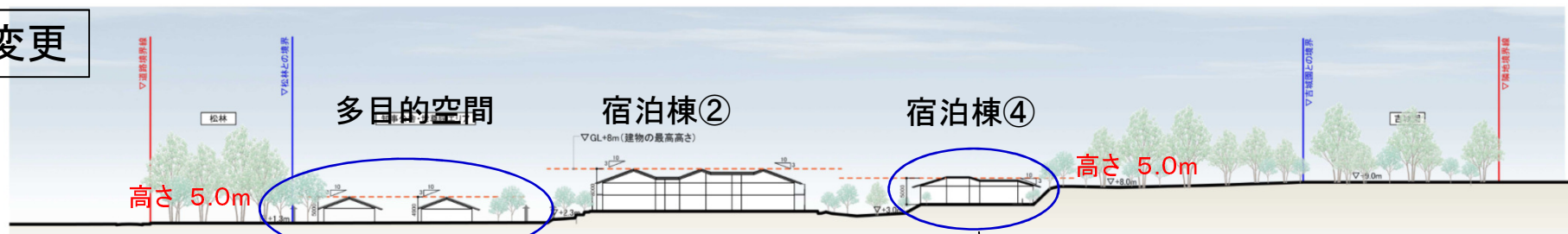
②ボリューム感を抑制

A-A断面図(東西方向)

当初



変更



分節すると共に、
高さを抑制

高さを抑制

4. 計画変更内容

2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

図面 ②ボリューム感を抑制

旧青少年会館入口

当該地区が従来から持つ、塀に囲われた独特な風情の継承

現状



計画変更案



- ・ 建物形状を工夫して、通りからの景観に配慮した
- ・ 老朽化した板塀門扉を改修
- ・ 現状樹木を保存するため植栽景観に変化なし



当初計画



- ・ 他の門扉と意匠を合わせた屋根付きの門扉を新設
- ・ 現状樹木を保存するため植栽景観に変化なし

視点場位置図



4. 計画変更内容

2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

図面 ②ボリューム感を抑制

大宮通から敷地内通路を望む

当該地区が従来から持つ、塀に囲われた独特な風情の継承

現状



計画変更案



- 建物は、通りからの景観に配慮し、圧迫感が出ないように配慮した。
- 土塀や塀沿いの樹林を残すことで、独特な風情を継承

視点場位置図



4. 計画変更内容

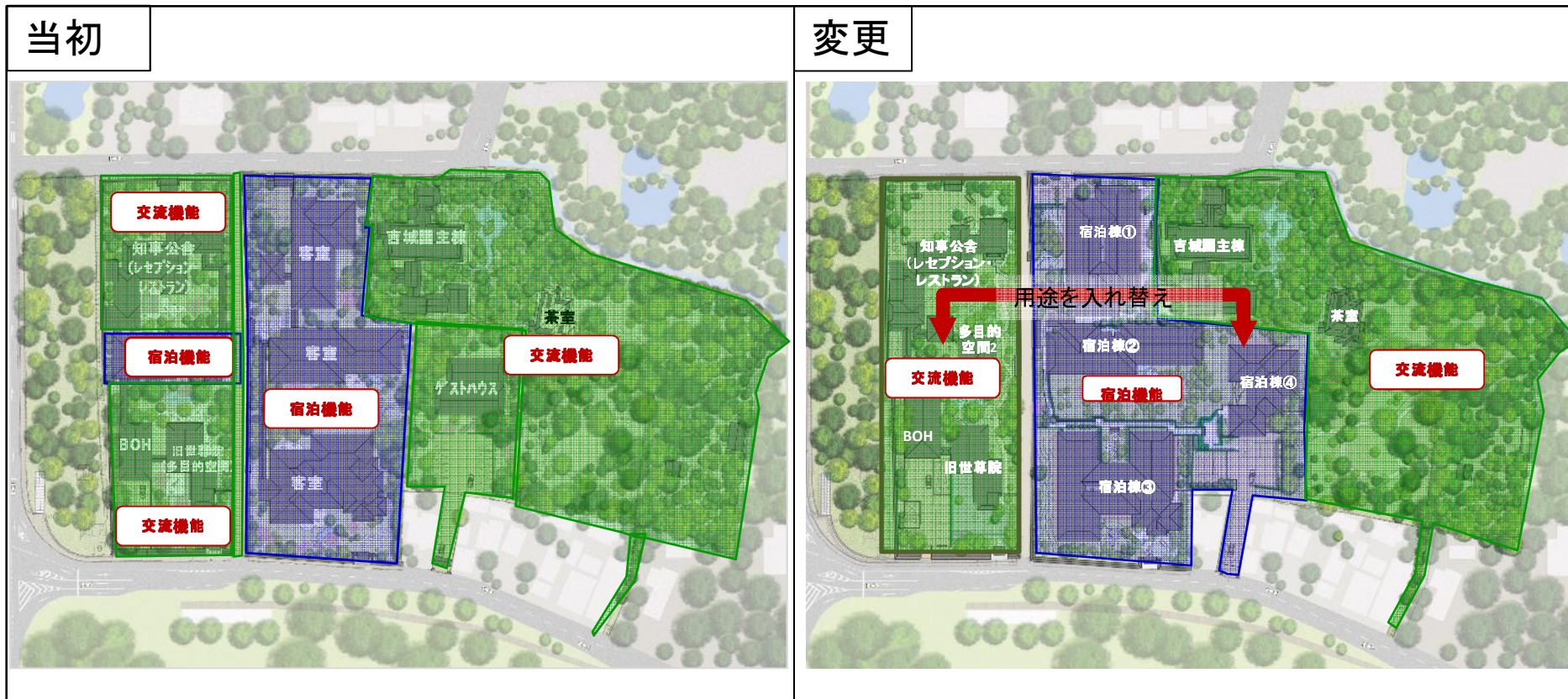
2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

- ③ 静寂ゾーン（宿泊機能）を東側に集約し、吉城園との間に挟まれた静寂ゾーンをまとめることにより、名勝指定時の風情を享受し、継承
- ・ 滞在・宿泊を集約した静寂な空間と、歴史や文化を楽しむ空間・散策空間の拡がりを楽しめるよう配慮

4. 計画変更内容

2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

③静寂ゾーンをまとめる



西側敷地に交流機能と宿泊機能が混在していることで、賑わいの空間と静寂の空間が混在していた。

宿泊機能と交流機能を入れ替えることにより、静寂な空間と賑わい空間を整理

4. 計画変更内容

2. 名勝奈良公園の価値を向上させる保存・保全の観点からの変更

③ 静寂ゾーンをまとめる

敷地内通路

当該地区が従来から持つ、塀に囲われた独特な風情の継承

現状



計画変更案



- 門扉を設けて本来持つ静寂な空間を継承すると共に、扉を開けた際には庭園が見えるように工夫
- 土塀の景観を保全
- 車両を排除した歩行者空間

当初計画



- 景観に配慮し扉を通して庭園が見える工夫
- 車両を排除した歩行者空間

視点場位置図



4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

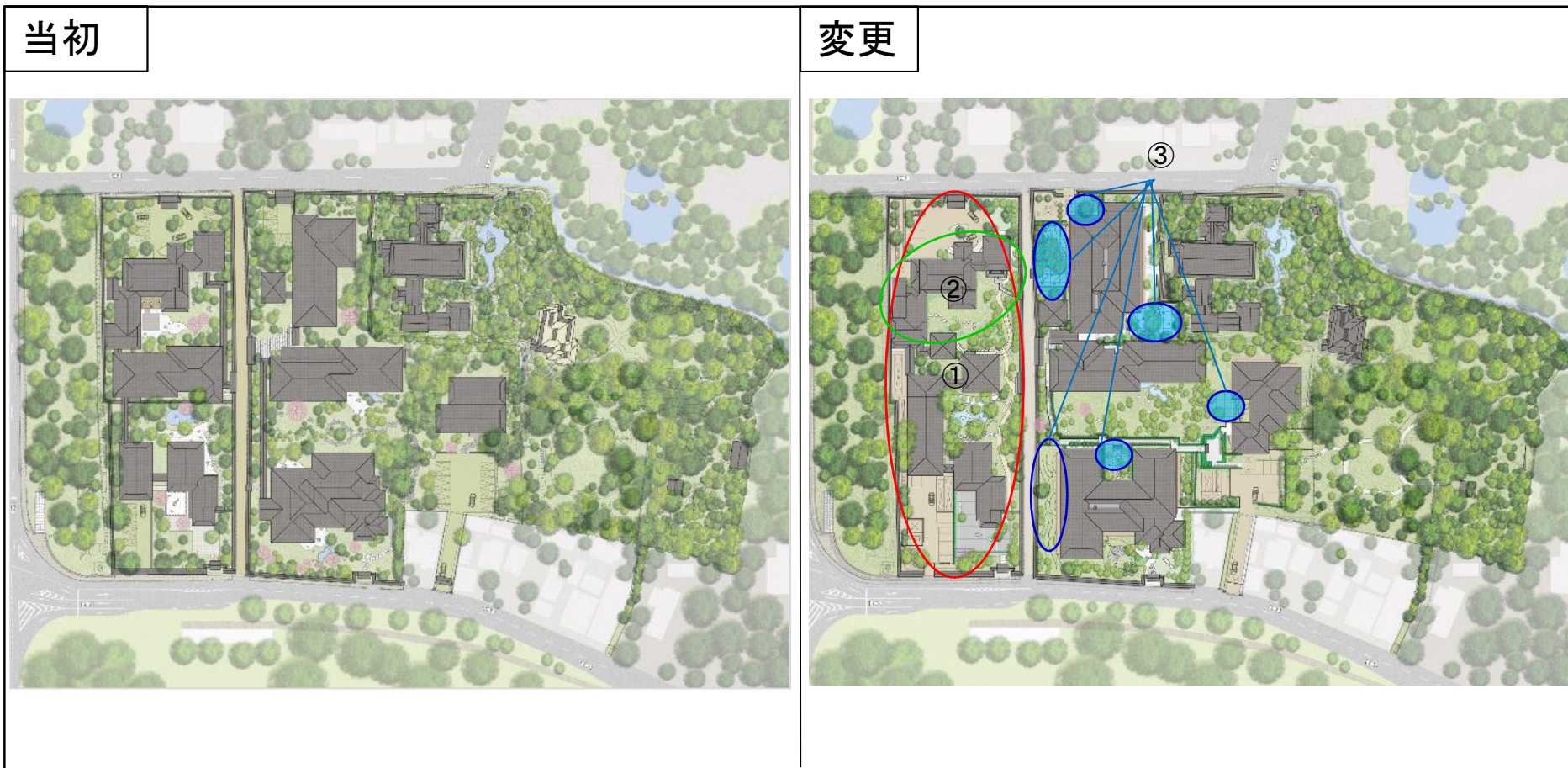
- ① 昔の佇まいを楽しめるような空間 29～30ページ
づくりを実施

- ② 庭と建物の関係性を改善 31～32ページ

- ③ 知事公舎において、一般公開でき 33～34ページ
る範囲を拡大

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更



4. 計画変更内容

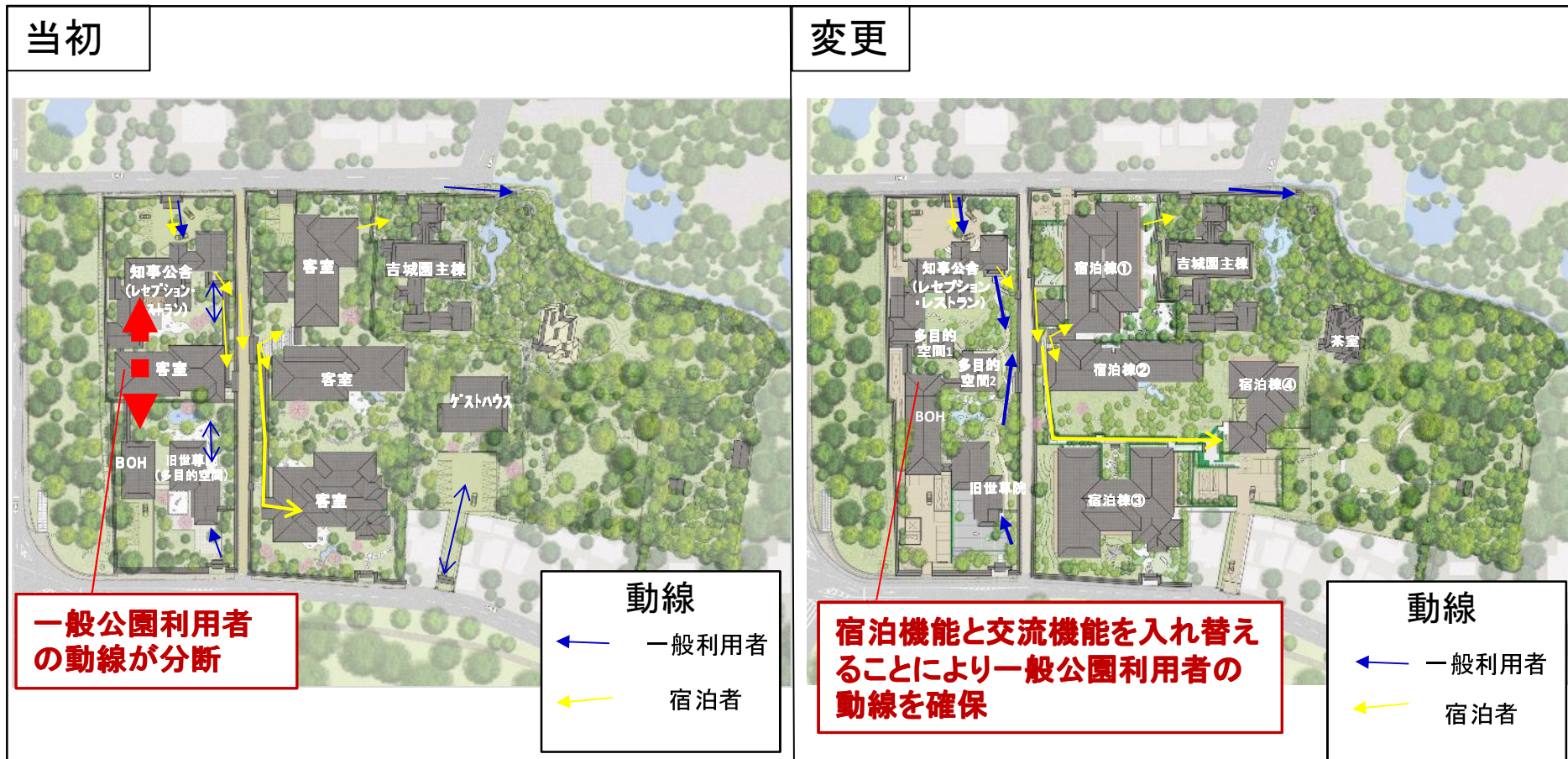
3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

- ① 西側エリアを迎賓ゾーン、文化交流ゾーン、交流ゾーンの交流機能に集約し、来訪者の回遊性を高めるとともに、昔の佇まいを楽しめるような空間づくりを実施
 - ・ 西側エリアにおいて、南北の動線を新たに確保し、建物と庭の関係性を楽しむ空間を大きくし、交流できる空間づくりを実施

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

①昔の佇まいを楽しめるような空間づくりを実施



里道より西側のエリアにおいて、宿泊棟の配置を予定していたので、知事公舎から旧世尊院までの南北方向の施設利用者の動線は、途中で分断されており、西側エリアを有効活用できていない状況であった。

またゲストハウスは、ゲストハウスを利用する一部の利用者だけの活用計画となっていた。

当初計画のゲストハウスと西側エリアの宿泊棟を入れ替えることで公園利用者の動線が知事公舎から旧世尊院まで一連で形成され、多くの方にその価値を享受できる計画とした。